

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の施策 | の施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | | | | | | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | | |
|-----------------------------|--------------|--------------------|-----|--|---|--|--|--|------|-------|------|---|-------|------|------|------|--|--|
| | | | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | | | | | | | |
| 1 天草の特性を踏まえた自然共生社会の実現【自然環境】 | ① 水辺環境の保全と創出 | ② 海域環境（里海）の保全対策の推進 | 5 | 漂着ごみの状況把握、効率・効果的な回収・運搬・処分を行い、適正な海岸環境を維持します。 | 地域団体との連携により、海上および海岸漂着物の回収・運搬・処分を実施します。 | 市内21海岸の清掃を実施し、加えて令和3年度は東シナ海域と八代海域の漂流ごみの回収を行い。回収量は83 t(流木77 t、廃プラ等不燃物6 t)でした。回収した流木は再資源化を行いました。また、海洋ごみ発生抑制対策として、普及啓発チラシを作成し、市政だより天草に折り込み、全戸に配布しました。 | | | | | | ○ | 市民環境課 | 10 | | | | |
| | | | 6 | 水質汚濁防止や下水道等の事業を適切に推進し、水環境の保全を進めます。 | 環境保全推進員へ下水道接続の啓発活動と市ホームページ掲載を実施します。 | 環境保全推進員へ下水道接続の啓発資料の提供を行いました。また、市ホームページへの掲載も引き続き行いました。 | ○ | 市民環境課 | 11 | | | | | | | | | |
| | | | | | 施設更新事業の推進並びに処理施設の適正な維持管理を実施し、公共用水域の水質保全に務めます。 | 施設の更新事業に取り組むと共に、処理施設の適正な維持管理により、公共水域の水質保全に取り組みました。 | ○ | 下水道課 | 12 | | | | | | | | | |
| | | | 7 | 有明海及び八代海については、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」「有明海・八代海再生に向けた熊本県計画」に基づき、流入する河川の汚濁物質負荷量の削減や当該海域の環境保全及び改善を関係機関と連携しながら推進します。 | 清掃活動の参加促進と水環境保全の啓発に取り組みます。 | 「くまもと・みんなの川と海づくり県民運動」による清掃活動を実施しました。参加人数:のべ3,547人、市全域にて実施 | ○ | 市民環境課 | 13 | | | | | | | | | |
| | | | | | 引き続き、藻場造成等による水質改善に取り組みます。 | 4地先でアマモ場、8地先でガラモ場の造成を指導するとともに沿岸漂流物、海底ゴミの撤去による環境保全に取り組みました。 | ○ | 水産振興課 | 14 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 指標 | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| | | | | | | | 魚礁・築いそ・藻場の設置（累計）【箇所】（水産振興課） | 計画（目標） | 410 | 412 | 414 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 411 | | 413 | 414 | | | | | | | | | |
| | | ③ 水とのふれあいの推進 | | 1 | 水環境を整備する取り組みと連携して、河川・海浜等の清掃や親水性護岸の整備を推進します。 | 河川・港湾の巡回を実施します。また、河川・海浜等の清掃を推進します。 | 各支所ごとに、年2回以上の港湾巡回を実施しました。また、災害等により溜まった河川や排水路の土砂取除きを随時実施しました。 | | | | | | ○ | 土木課 | 15 | | | |
| | | | | | 清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に努めます。 | 海岸の清掃(除草)作業等業務委託を実施し、環境美化に取り組みました。 | ○ | 水産振興課 | 16 | | | | | | | | | |
| | | | | | 2 | 恵まれた本市の自然環境を後世に受け継ぐため、自然にふれ学ぶ機会を設け、自然を大切にしよう環境学習を推進します。 | 環境保全についての啓発を進め、自主的な取組みについて支援します。 | 環境保全に関する講座等の情報について、本庁および各支所にてチラシ掲出により提供しました。 | ○ | 市民環境課 | 17 | | | | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 柱 策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | | | | | | 目標達成状況 | 担当課 | 通 No. | 備考 | | | | | | |
|--|--|--|-----------------------------|---|---|--|---|-------------------------------------|--------------------------------|-------|-------|--------|-------|----------|-------|---|------|------|------|------|--|
| 1 天草 の 特 性 を 踏 ま え た 自 然 共 生 社 会 の 実 現 【 自 然 環 境 】 | (1) 水 辺 環 境 の 保 全 と 創 出 | ③ 水 と の ふ れ あ い の 推 進 | 3 | 排水対策、用水確保の施策と連携し、河川やため池の水質改善とふれあうことができる水辺空間の整備を推進します。 | 農業農村整備事業地区における地域環境情報会議による意見等に配慮した基盤整備等の事業を推進します。 | 県営事業により本市管内4地区/4工区(A=18.9ha)で、現況の地形や地域環境への配慮等を考慮した基盤整備事業を実施しました。これにより、担い手による農地集積を軸とした従来生物の生態系の自然環境に配慮した事業に取組み、圃場の大区画等の整備（農業競争力強化(優良農地供給)）を行いました。 | | | | | | ○ | 農林整備課 | 18 | | | | | | | |
| | | | | | 環境保全型直接支援対策事業による支援などにより、有機農業、減農薬・減化学肥料の取組を推進します。 | 環境保全型農業支払交付金事業（10組織・190haに取り組み、有機農業の取組支援、減農薬・減化学肥料の支援を行いました。 | | | | | | ○ | 農業振興課 | 19 | | | | | | | |
| | | | | | 効率的な間伐等の森林施業を行うための森林経営計画策定を推進します。また、森林の多面的機能を維持するため人工林の間伐を行います。 | 人工民有林において、森林経営計画に基づき、1,343haの実施計画を策定、間伐実施面積は311haとなりました。 | | | | | | ○ | 農林整備課 | 20 | | | | | | | |
| | (2) 森 林、 里 地 里 山 の 保 全 ・ 再 生 | ① 森 林、 里 地 里 山 の 保 全 対 策 の 推 進 | 1 | | 地球温暖化防止、生物多様性保全等へ適切に対応するため、森林の公益的機能を発揮できる森林の保全・管理を実施します。 | 環境保全推進員研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。 | 環境保全推進員研修会において、グリーンカーボンやブルーカーボンの取組の必要性について啓発を行いました。 | | | | | | ○ | 市民環境課 | 21 | | | | | | |
| | | | | | | 2 | 環境に配慮した木材の利用を推進し、持続可能な森林経営を推進します。 | 天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を行い、木材利用促進を図ります。 | 天草産材を使用した住宅新築等44件に対して助成を行いました。 | | | | | | ○ | 農林整備課 | 22 | | | | |
| | | | 指標 | | | | | 比較 | | | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| | | | 市有林の保育・除間伐面積【ha】 (農林整備課) | | | | | 計画(目標) | | | | | 10 | 14 | 16 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | | | | | |
| | | | | | | | | 実績 | | | | | 10 | 8 | 8 | | | | | | |
| | | | 民有林の保育・除間伐面積【ha】 (農林整備課) | | | | | 計画(目標) | | | | | 935 | 935 | 935 | | | | | | |
| | | | | | | | | 実績 | | | | | 935 | 1,092 | 1,343 | | | | | | |
| 民有人工林の除間伐面積【ha】 (農林整備課) | | | | | 計画(目標) | | | | | 265 | 280 | 290 | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | | 507 | 362 | 311 | | | | | | | | | |
| 森林間伐材流通量【m ³ 】 (農林整備課) | | | | | 計画(目標) | | | | | 3,040 | 3,200 | 3,300 | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | | | | | 3,292 | 2,911 | 3,517 | | | | | | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達 成状況 | 担当課 | 通 No. | 備考 | | |
|--|---|---|-----|---|--|--|--|---|---|------|-------|------|
| 1 天草 の 特 性 を 踏 ま え た 自 然 共 生 社 会 の 実 現 【 自 然 環 境 】 | (3) 農 地 の 保 全 ・ 活 用 | ① 環 境 に 配 慮 し た 農 業 の 推 進 | 1 | 有機肥料の適正使用、減化学肥料、減農薬による農業を普及するためのエコファーマー制度を推進します。 | 県と連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により、制度の普及・啓発を実施します。 | 県と連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示により制度の普及・啓発を実施しました。 | ○ | 農業振興課 | 23 | | | |
| | | | 2 | 農薬や肥料の適正使用を関係機関と連携して啓発します。 | 県およびJAと連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により、制度の普及・啓発を実施します。 | 県およびJAと連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により、制度の普及・啓発を実施しました。 | ○ | 農業振興課 | 24 | | | |
| | | | 3 | 環境保全型農業に取り組むことで、農業・農村が持つ多面的機能で地下水の水質と量を保全します。 | 直接支払事業により有機農業や減農薬・減化学肥料の取組みに対する支援を行い、地下水保全並びに環境負荷の低減に取り組みます。 | 環境保全型農業支払交付金事業（10組織・190ha）に取り組み、有機農業の取組支援、減農薬・減化学肥料の支援を行い、地下水保全並びに環境負荷軽減に取り組みました。 | ○ | 農業振興課 | 25 | | | |
| | | | 指標 | | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| | | エコファーマー認定数（累計） 【人】（農業振興課） | | 計画（目標） | 500 | 500 | 500 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | | | | |
| | | | | 実績 | 107 | 104 | 105 | | | | | |
| | | ② 農 業 の 活 性 化 、 農 業 と の ふ れ あ い の 推 進 | 1 | 食と子育て、生産と消費のかわりや伝統的な食文化について理解を深めるための体験活動やイベントの開催を計画します。 | 市内保育所等で食育に関する事業を推進します。 | 年間を通じた野菜栽培で、生長を観察しながら収穫までの喜びを味わい、食への関心を深める取り組みを行いました。収穫した野菜を給食の食材やクッキング活動に使ったことで、食への感謝の気持ちを持つことができました。 | ○ | 子育て支援課 | 26 | | | |
| | | | | | 米作り体験や農業体験などへの補助制度を利用し、食育等についての理解を深めます。 | 米づくり体験（7団体）、農業体験（28団体）を通じて、食育等についての理解を深めました。 | ○ | 農業振興課 | 27 | | | |
| | | | | 2 | 地産地消により輸送用の燃料削減を推進します。 | 地産地消による輸送用燃料の削減を図るため、地元の農産物の供給を推進します。 | 新型コロナの影響もあり、関係機関からの要望による地元農産物を活用することで、輸送用の燃料削減が図られました。 | ○ | 学校給食課 | 28 | | |
| | | | | | | 3 | 生産者による直接販売等により、少量な産品、加工・調理品、不揃い品や規格外品の販売を推進します。 | 農畜産物販売所において、農産物を加工し、また、規格外の販売を行います。 | 地域の特産品や新商品の開発・販路拡大を図るため、生産者と加工グループ等との交流会や施策検討会、学習会を行いました。 | ○ | 農業振興課 | 29 |
| 生産者と加工グループ等の連携を図り、地域の特産品、不揃い品の有効活用を推進していきます。 | 活性化グループ（22）を中心として、加工技術研修（3回）を実施し、地域特産品の加工技術の向上に努めました。 | | | | | | | ○ | 農業振興課 | 30 | | |
| 商品開発等支援事業により、未利用資源等を活用した商品開発の促進に取り組みます。 | 冷凍技術を利用した遠方への販路を模索し、販路拡大により、廃棄されてしまう商品の削減に取り組みました。 | | | | | | | ○ | 産業政策課 | 31 | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 策 | 策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | |
|--|---|--|------------------------------------|--|---|--|---|--|---|---|----|-------|
| 1 天草の 特性を 踏まえ た自然 共生社 会の実 現【自 然環境】 | (3) 農地の 保全・ 活用 | ② 農業の 活性化、 農業と のふれ | 4 | 地産地消による農業の活性化で農地保全を推進します。 | 利用権設定の促進、農地の遊休化防止等農地の有効利用により、農地の保全を行います。 | 利用権設定の促進により農地保全を推進し、農地の遊休化防止等農地の有効利用を図りました。 利用権設定面積：86.8ha うち農地流動化奨励金対象：125件（706筆） | ○ | 農業委員会 | 32 | | | |
| | | | | | 安定供給により地域内流通を高め、地産地消を推進するため、加工場等の整備や地域の担い手として設立された農業法人等による耕作放棄地の解消、遊休地の活用を図ります。 | 県の耕作放棄地事業等を使って再生を行うことはありませんでしたが、直売所数(25)を中心として地域内流通を高める取組を行いました。 | ○ | 農業振興課 | 33 | | | |
| | | | 5 | 学校給食における地産地消を推進します。 | 食材価格や給食費、季節的供給量等も検討しながら、地産地消を推進していきます。 | 予算及び季節供給量を基に年間の給食献立を計画し、地元からの調達が可能範囲での食材購入をしました。(総品目の53.1%が県産で内22.7%は天草産) | ○ | 学校給食課 | 34 | | | |
| | | | ④ 生物多 様性の 保全 対策の 推進 | ① 生物多 様性の 保全 対策の 推進 | 1 | イノシシ等の野生鳥獣による農林作物等への被害防止及び市街地への出没による影響などを防止するため、個体管理を図ります。 | 有害鳥獣の捕獲による個体調整を行います。 また、捕獲用箱わな購入補助や侵入防止のため防護柵の設置補助を行います。 | 農業被害軽減を目的とし、イノシシ6,620頭、タヌキ326頭を捕獲し個体調整を実施しました。 また、捕獲用箱わな購入補助8件、防護柵設置補助464件を実施し、被害防止に取組みました。 | ○ | 農林整備課 | 35 | |
| | | | | | | | 2 | 海洋生物については、持続可能なイルカウォッチングの体制を構築し、またアカウミガメ産卵地の保護・保全をはじめ希少野生動物の保護・保全の推進を図ります。 | イルカセンターにおいて、環境に対する取り組みをPRするためのチラシを配布するなどにより観光客の意識啓発を行います。 | イルカとの共生のためのルールなどを記載した啓発チラシを熊本県観光連盟、通詞島沖合イルカウォッチング安全運航協議会との連名で発行・配布しました。 | ○ | 観光振興課 |
| | 漁協や漁業者と協力し、アカウミガメが産卵する海岸線やイルカが生息する海域の浮遊・漂着ゴミの回収を行います。 | 海の日に漁協及び漁業者が協力して浮遊・漂着ゴミの回収(一斉清掃)を実施しました。また、牛深地区では国交省九州環境整備局と協力して3回の浮遊ゴミ回収を行いました。 | | | | | | | ○ | 水産振興課 | 37 | |
| | 3 | 身近な空間に生息するホタルやメダカ等の水生生物の保護を推進します。 | | | | | 関係機関と連携し、引き続き保護推進のため啓発を行います。 | 春の県野生動物違法採取防止強化期間(4~5月)にあわせ、希少な動物の保護推進のため、本庁や各支所においてチラシ等の掲出を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 38 | |
| | | | | | | | 関係機関と連携し、保護推進のため啓発を行います。 | 水生生物の保護に関連した県主催の環境調査について環境保全推進員へ情報提供を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 39 | |
| | 4 | 干潟の機能を向上させる希少な動物の保護・保全を行うため、関係機関と連携を図ります。 | 関係機関と連携し、引き続き希少野生動物の保護・保全を実施します。 | 春の県野生動物違法採取防止強化期間(4~5月)にあわせ、希少な動物の保護推進のため、本庁や各支所においてチラシ等の掲出を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 40 | | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 策 | 策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通 No. | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|--|--|---|---|--|--------|----------|----------|----|
| 1 天草の特性を踏まえた自然共生社会の実現【自然環境】 | (4) 生物多様性への取組 | 策① 生物多様性の保全対策 | 5 | 特定外来生物については、法の趣旨に沿って「入れない、捨てない、拡げない」を徹底するよう啓発します。 | 特定外来生物の繁殖拡大防止の取組みを啓発し、土地管理者への協力依頼を実施します。 | 市ホームページへの掲載を行うとともに、開花時期にあわせた所管課への駆除依頼、市民による通報やパトロールによる土地管理者への協力依頼を実施しました。 | ○ | 市民環境課 | 41 | |
| | | | 6 | ペット等の野生化による在来種、希少種への被害を防止するため、飼主へ終生飼育するよう指導啓発します。 | 関係機関と連携のうえ、生態系の悪影響を及ぼす外来生物の飼育者へ終生飼育の指導啓発を行います。 | 保健所と連携のうえ、犬・猫の飼育者へ適正飼育の指導、チラシやラジオ、広報による適正飼養の啓発等を行い、ペット等の野生化の防止に努めました。犬・猫以外のペットの指導に該当するものはありませでした。ペットに関する相談対応件数:13件 | — | 市民環境課 | 42 | |
| 2 資源を大切に利用する循環型社会の実現【循環型社会】 | (1) 循環型社会の実現に向けての取組 | ① 廃棄物の発生抑制 | 1 | レジ袋の削減について広く理解と協力が得られるよう啓発するほか、市民団体や事業者の取り組みを支援します。 | レジ袋削減の理解を深め、市民団体や事業者の取組を支援するため、各種媒体等での市民への周知を行います。 | レジ袋有料化後の市内の実態調査として、事業所向けアンケート調査を実施・公表し、引き続きマイバッグ運動の推進や環境に配慮したライフスタイルへの転換を啓発しました。 | ○ | 市民環境課 | 43 | |
| | | | 2 | 小売店等の消費行動におけるレジ袋削減を通して、環境に配慮したライフスタイルを推進します。 | 環境に配慮したライフスタイルへの転換の啓発活動の一つとして、マイバック運動の推進を広報及び環境学習などで呼びかけます。 | レジ袋有料化後の市内の実態調査として、LINEを使用した市民向けアンケート調査を実施・公表し、消費者へのマイバッグ運動の推進や環境に配慮したライフスタイルの転換を啓発しました。 | ○ | 市民環境課 | 44 | |
| | | | 3 | レジ袋の削減により石油資源の消費抑制を推進します。 | 環境に配慮したライフスタイルへの転換の啓発活動の一つとして、マイバック運動の推進を広報及び環境学習などで呼びかけます。 | レジ袋有料化にあわせ消費者へのマイバッグ運動の推進や環境に配慮したライフスタイルの転換の啓発を、環境学習(57回)や広報誌(8月号)、市ホームページ、ラジオにて行いました。 | ○ | 市民環境課 | 45 | |
| | | | 4 | 再使用可能な商品の購入・販売など、環境に配慮したライフスタイルに取組むため、市民等、事業者、市が連携し、3Rを推進します。 | 環境に配慮したライフスタイルへの転換の啓発活動の一つとして、マイバック運動の推進を広報及び環境学習などで呼びかけます。 | 3Rの普及啓発のためレジ袋有料化にあわせた消費者へのマイバッグ運動の取組等を環境学習(57回)や広報誌(8月号)、市ホームページ、ラジオにて行いました。 | ○ | 市民環境課 | 46 | |
| | | | | | 各地区振興会や各種団体と連携を図りながら循環型社会の実現を目指します。 | コロナ禍によりイベント中止になりましたが、各地区振興会構成団体の活動において、循環型社会を推進する取り組みの一環として関係課と連携して学習会等を開催しました。 | ○ | まちづくり支援課 | 47 | |
| | | イベント等でゴミの持ち帰りや購入元への返却を促し、各々が環境に配慮したライフスタイルを考える機会を設けます。 | 物産展などのイベントにおいて、購入元へのごみの返却を促し、各事業所でごみ処理を行うよう配慮しました。 | ○ | 産業政策課 | 48 | | | | |
| | | 5 | すべての給食センターの破損食器をリサイクル事業者へ提供します。 | 学校給食センターで生じた強化磁器の破損食器については、リサイクル事業者へ提供していきます。 | 全ての給食センターの破損食器は、リサイクル事業者(県外)へ提供しました。約20kg(1箱×20kg) | ○ | 学校給食課 | 49 | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | |
|--------------------------------|------------------------|------------------------------------|-----|---|--|---|--|--|------|-------|----|--|
| 2 資源を大切に利用する循環型社会の実現【循環型社会】 | (1) 循環型社会の実現に向けての取組 | ① 廃棄物の発生抑制 | 6 | 街路樹や公園木の管理と剪定枝の再利用によるごみ減量化を図ります。 | 引き続き、公園内で発生した剪定木等をウッドチップへ加工し、緑化ボランティア団体や学校等への無料配布を実施します。 | 1月下旬ごろ、緑化ボランティア団体や学校・公共施設等27団体へ1,655袋配布しました(1袋=約6kg)。花いっぱい運動で植栽された花壇などに利用されています。 | ○ | 都市計画課 | 50 | | | |
| | | | | | 剪定枝のチップ化が可能な中間処理業者に処分を委託する等、ごみの減量化に努めます。 | 延長およそ2,600m分の剪定木等について、チップ化が可能な中間処理業者に処分を委託しました。 | ○ | 土木課 | 51 | | | |
| | | | 7 | 給食センターから排出される残さは、養豚等の飼料として再利用します。 | 生ごみの飼料化を行い、廃棄量の削減に努めていきます。 | 給食センターから排出される残菜は、養豚等の飼料として再利用しましたが、養豚場の廃止(R3.7)に伴い焼却しました。 | △ | 学校給食課 | 52 | | | |
| | | | 8 | 建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導(啓発)を行います。 | 建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導(啓発)を行います。 | 民間建築物の解体工事などについて201件の届出があり、その内容確認を通じて監視・指導(啓発)を行いました。 | ○ | 建築課 | 53 | | | |
| | | | 9 | 食品ロスを減らすために「30・10(さんまるいちまる)運動」を推進します。 | 市政だより、市のHP、みつばちラジオにより、時季ごとでの呼びかけを行い、普及啓発に努めます。 | 消費者庁の消費者月間のテーマに無く、市政だよりやみつばちラジオでの周知には至りませんでした。関係課にて、市のホームページで周知し、食品ロスの削減に取り組んでいただくよう市民向けに普及・啓発を行いました。 | ○ | まちづくり支援課 | 54 | | | |
| | | まちづくり支援課と協働で広報及び環境学習などで周知し啓発に努めます。 | | | まちづくり支援課と協働し、環境美化推進員説明会や地区学習会、小学校出前授業を行い、ごみの分別の徹底や減量について啓発を行いました。また、市広報に環境コーナーを設置し、ごみ減量に関する記事を定期的に掲載しました。環境学習:57回、市広報掲載:7回 | ○ | 市民環境課 | 55 | | | | |
| | | ② 廃棄物の適正処理の推進 | 1 | 環境美化推進員説明会や地区での環境学習等を通じて、ごみ分別の徹底や減量を呼びかけます。 | 推進員説明会や地区学習会等を通して、分別の徹底や減量の意識高揚を推進します。また、出前授業を拡大し、ごみ減量化の啓発を行います。 | 推進員説明会や地区学習会、小学校への出前授業など、ごみの分別の徹底や減量の啓発を行った。環境学習:57回、出前講座:2回、市広報掲載:7回、環境美化推進員説明会:12回 | ○ | 市民環境課 | 56 | | | |
| | | | | | 2 | 不法投棄の防止については、各主体が一体となって普及・啓発活動や監視活動等を行い、不法投棄の未然防止に受けた施策の推進を図ります。 | 不法投棄防止パトロールや軽微なごみの回収等を実施します。また、投棄の常習箇所へ監視カメラを設置するなどの対策を行います。 | 上島エリア、下島エリアの2班体制で各エリア190日程度パトロールを実施しました。また、釣り客等に対し、注意喚起を行い不法投棄の防止を図りました。投棄ごみ回収量:上島エリア1.1t、下島エリア0.8t 監視カメラ設置:9箇所(1回当たり4週間) | ○ | 市民環境課 | 57 | |
| | | | | | 3 | 市政だよりによる周知と監視により、野外でのごみ焼却を防止します。 | 野焼きについて通報があった場合は、直ちに現場を確認し、指導等を行いません。 | 市政だより及びみつばちラジオ、市ホームページでごみの不法焼却禁止の周知を行いました。また、市民から通報があった場合は現地に出向き指導を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 58 | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の施策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | | 取組実績 | | | | | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------|--------------------------------------|----------------|--------|-----------------------------------|---|--|------|-------|------|--------|------|---|----|
| | | | | | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | | | | |
| 2 | 資源を大切に利用する循環型社会の実現【循環型社会】 | (1) 循環型社会の実現に向けての取組 | 指標 | | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | |
| | | | 一般廃棄物排出量(ごみ排出量)【t】(市民環境課) | 計画(目標) | 23,357 | 21,997 | 20,658 | ○ | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 25,894 | 25,612 | 25,284 | | | | | | | | |
| | | | 一般廃棄物排出量(し尿・浄化槽汚泥)【kl】(市民環境課) | 計画(目標) | 42,266 | 40,965 | 39,842 | ○ | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 44,770 | 45,501 | 45,027 | | | | | | | | |
| | | | 産業廃棄物排出量(農業用廃プラスチックの適正処理量)【t】(農業振興課) | 計画(目標) | 110 | 108 | 106 | ○ | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 95 | 112 | 102 | | | | | | | | |
| | | | 資源物集団回収量【t】(市民環境課) | 計画(目標) | 344 | 329 | 318 | ○ | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 281 | 224 | 198 | | | | | | | | |
| | | | 資源化率【%】(市民環境課) | 計画(目標) | 24.8 | 26.1 | 27.6 | ○ | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 22.1 | 22.1 | 23 | | | | | | | | |
| | | | 給食食材の熊本県産材料品目の占める割合【%】(学校給食課) | 計画(目標) | 52 | 53 | 53 | ○ | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 52 | 57.5 | 53 | | | | | | | | |
| | | | 給食残さの養豚業者への提供量【t】(学校給食課) | 計画(目標) | 13 | 13 | 13 | ○ | | | | | | | |
| 実績 | 12 | 21.6 | | 9 | | | | | | | | | | | |
| メタンガスのボイラー燃料への供給量【m³】(下水道課) | 計画(目標) | 107,720 | 108,420 | 109,120 | ○ | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 103,940 | 127,065 | 134,380 | | | | | | | | | | | |
| 3 | 全 | (1) 大気環境・水環境の保全 | 進 | ① 大気環境の保全対策の推進 | 1 | 公用車の更新にあたっては、引き続き低公害車の導入を図ります。 | 公用車の更新にあたって「天草市公用車購入指針」に沿って実施していきます。 | ハイブリッド自動車を3台購入しました。 | ○ | 財産経営課 | 59 | | | | |
| | | | | | 2 | 渋滞緩和対策を検討します。 | 熊本県と一体となり、要望活動を継続します。また事業用地の早期取得及び事業促進に全力で取り組みます。 | (仮称)第二瀬戸大橋建設事業の工事も順調に進み、令和4年度中の開通が予定されています。令和3年度要望活動実績：3回 | ○ | 建設総務課 | 60 | | | | |
| | | | | | 3 | マイカー通勤の自粛を呼び掛け、ノーマイカーデーの実施を推進します。 | 毎月最終金曜日にノーマイカーデーを実施します。 | 2,769人の参加がありました(自動車以外で通勤した人と乗合せの場合の運転手)。CO2削減量は1426.93kg-CO2(杉の木に換算すると101.9本分)でした。 | ○ | 市民環境課 | 61 | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | | | | | | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | |
|--------------------------|-----------------|----------------|---|--|---|--------|-------|------|------|---|--------|-------|------|------|-------|--|
| | | | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | | | | | | |
| 3 安全で快適な生活環境の実現【生活環境】 | (1) 大気環境・水環境の保全 | 進② 水環境の保全対策の推進 | 1 排水対策として下水処理施設、浄化槽等の整備を図り、汚水処理人口の普及率を向上させます。 | 集合処理区区域内の未接続世帯に対し、接続依頼の文書を送付すると共に、戸別訪問及び市政だより、市ホームページ等による広報を行い、生活環境の改善等の理解を求めます。 | 広報媒体により年2回の周知の他、市ホームページやみつばちラジオによる下水道接続の依頼を行いました。また、個別処理区においては合併浄化槽への転換等の案内を行いました。下水道接続率:43.7%(戸数割)、浄化槽普及率:26.1%(戸数割) | | | | | | ○ | 下水道課 | 62 | | | |
| | | | 2 事業所や家庭からの排水の改善を行うとともに、地域の清掃美化活動と連携し、河川・海域の水質改善を推進します。 | HPに生活排水対策に関する記事を掲載するなど水環境保全意識の高揚を図り、水質改善に向けて取り組みます。 | 環境保全推進員研修会による周知および市ホームページ掲載を行いました。 | | | | | | ○ | 市民環境課 | 63 | | | |
| | | | | | 指標 | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| | | | | | 二酸化硫黄の環境基準達成率(県・九電・市)【%】(市民環境課) | 計画(目標) | 100 | 100 | 100 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 100 | - | 100 | | | | | | | |
| | | | | | 窒素酸化物の環境基準達成率(県・九電・市)【%】(市民環境課) | 計画(目標) | 100 | 100 | 100 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 100 | - | 100 | | | | | | | |
| | | | | | 浮遊粒子状物質の環境基準達成率(県・九電・市)【%】(市民環境課) | 計画(目標) | 100 | 100 | 100 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 100 | - | 100 | | | | | | | |
| | | | | | 抽出河川におけるBOD又はCODの水質基準達成率(県3河川5地点、市44河川58地点)【基準超過検体数/総検体数】(市民環境課) | 計画(目標) | 県 | 0/5 | 0/5 | | | | | | 0/5 | |
| | | | | | | | 市 | 0/48 | 0/48 | | | | | | 0/58 | |
| | | | | | | 実績 | 県 | 0/5 | 0/5 | | | | | | 0/5 | |
| | | | | | | | 市 | 3/48 | 0/3 | | | | | | 26/58 | |
| | | | | | 抽出海域におけるCODの水質基準達成率(県)【基準超過検体数/総検体数】(市民環境課) | 計画(目標) | 0/7 | 0/7 | 0/7 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 0/7 | 0/7 | 0/7 | | | | | | | |
| | | | 下水道普及率【%】(下水道課) | 計画(目標) | 44.1 | 46.1 | 48.2 | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 42.9 | 43.4 | 43.7 | | | | | | | | | |
| | | | 浄化槽普及台数【基】(下水道課) | 計画(目標) | 7,227 | 7,467 | 7,707 | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 6,900 | 6,911 | 7,026 | | | | | | | | | |
| | | | 汚水処理人口普及率【%】(下水道課) | 計画(目標) | 68.7 | 70.5 | 72.3 | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 68.4 | 69.0 | 69.8 | | | | | | | | | |
| | | | 環境実態調査の継続的な実施(市民環境課) | 計画(目標) | 実施 | 実施 | 実施 | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 実施 | 一部実施 | 実施 | | | | | | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | | | | | |
|-----------------------|-------------------------|-----------------------|--------|---|--|---|---|-------|-------|------|------|------|------|------|---|
| | | | | | | | | | | 施策 | | | | | |
| 3 安全で快適な生活環境の実現【生活環境】 | (2) 安全で快適な生活環境の確保 | ①の推進 | 1 | 二酸化窒素や光化学オキシダント等の発生要因となる自動車排気ガスの抑制策として、環境に配慮した通勤を推進します。 | ノーマイカーデーの実施にあたり、乗り合わせや自転車、徒歩での通勤を呼び掛けます。 | ノーマイカーデー実施前日に市内イントラおよび上り旗による周知及び啓発を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 64 | | | | | | |
| | | ②の推進 | 1 | 熊本県と連携して地下水の水質調査を毎年実施し、良好な水質保全を推進します。 | 保健所と連携のうえ、井戸管理者へ所有井戸の適正管理のための啓発を行います。 | 天草保健所と連携し、県の水質測定計画に基づいた定点調査を実施しました。5件全て環境基準を達成しました。 | ○ | 市民環境課 | 65 | | | | | | |
| | ③ 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組 | ③ 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組 | 1 | 1 | 悪臭については、家畜排せつ物を踏まえ、関係機関と連携して指導を徹底するとともに、堆肥化などの処理施設や低コスト施設などの整備を促進しながら、家畜排せつ物の管理の適正化を推進します。 | 関係機関と連携し巡回指導を行い、施設整備などの指導・助言を行います。天草コンポストセンターの攪拌機1台を更新し、家畜排せつ物の堆肥化を推進します。 | 熊本県広域本部や支所と連携し、苦情件数2件に対して、指導（1件）・対応件数（1件）を行いました。 | ○ | 農業振興課 | 66 | | | | | |
| | | | | 2 | 悪臭防止法に基づき、関係者への指導を行います。 | 保健所と連携して対応し、適正な指導を実施します。 | 法に基づく事業活動に伴う指導実績はありませんでしたが、それ以外の苦情・相談に対し、保健所や関係各課と連絡を取り、原因者に対して指導・案内等を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 67 | | | | | |
| | | | | 3 | 自動車騒音対策については、交通量調査と騒音調査を継続して実施し、道路及び沿道状況の把握に努めます。 | 法に基づき、引き続き調査を実施します。 | 自動車騒音を防止し生活環境保全を図るため、法に基づき自動車騒音常時監視業務(面的評価業務)調査を行いました。 調査区間:10区間、総延長57.6km | ○ | 市民環境課 | 68 | | | | | |
| | | | | 4 | 振動規制法に基づき、関係者への指導を行います。 | 法に基づき、適正な指導を実施します。 | 該当する実績はありませんでした。 | — | 市民環境課 | 69 | | | | | |
| | | | | 5 | 深夜営業店などへ営業騒音等の低減について啓発を行います。 | 関係機関と連携し、騒音の低減について啓発を行います。 | カラオケスナックの深夜営業に係る騒音への苦情(1件)に対し保健所及び警察署と連携し指導を行った。 | ○ | 市民環境課 | 70 | | | | | |
| | | | 指標 | | 比較 | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 |
| | 騒音・振動に対する苦情件数【件】(市民環境課) | | 計画(目標) | 5 | 5 | 5 | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 12 | 12 | 3 | | | | | | | | | |
| | 悪臭に関する苦情件数【件】(市民環境課) | | 計画(目標) | 14 | 14 | 14 | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 14 | 26 | 16 | | | | | | | | | |
| | 悪臭に関する苦情件数【件】(農業振興課) | | 計画(目標) | 2 | 2 | 2 | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | |
| | 地下水環境基準達成率(県)【%】(市民環境課) | | 計画(目標) | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達 成状況 | 担当課 | 通 No. | 備考 | | |
|--|--|--|--|---|--|--|--|---------------------------------|----------------------------------|-------|-------|----|
| 3 安全 で 快 適 な 生 活 環 境 の 実 現 【 生 活 環 境 】 | (3) う る お い と や す ら ぎ の あ る ま ち づ く り | ① 緑 化 ・ 美 化 活 動 の 支 援 と 推 進 | 1 | 地域の自然環境特性に適した樹種による都市緑化を推進します。 | 天草花咲プロジェクトにおいて、団体・事業所等・学校関係に花苗・種子・球根等を配布します。また、市のシンボルとなる花壇の設置及び地域団体等との協働によるボランティア花壇（主要道路沿線）の設置に取り組みます。 | 団体・事業所409団体へ50,988株、学校等142団体へ花種4,246袋、球根5,290球配布しました。また、シンボル花壇13箇所の管理を行うとともに、ボランティア花壇管理団体へ花苗14,675株を配布するなどの支援を行いました。ボランティア花壇は2箇所を追加し、合計29箇所となりました。 | ○ | 都市計画課 | 71 | | | |
| | | | | | 天草市みどり推進協議会を通じた地域緑化推進事業により、苗木等資材の支給を行い都市緑化の推進に取り組みます。 | 都市緑化推進のため、43団体に苗木等の資材の支給を行いました。 | ○ | 農林整備課 | 72 | | | |
| | | | 2 | 新エネルギー、省エネルギーの施策と連携しながら、工場や事業所における緑化を推進します。 | 熊本県地球温暖化防止活動推進員が推奨するグリーンカーテン普及活動に取り組みます。また、熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議が実施するグリーンカーテンコンテスト応募の周知を行います。 | 市ホームページにおいて、地球温暖化対策の一つとしてグリーンカーテンの周知を引き続き行いました。また、九州7県の公式スマートフォンアプリ「エコふあみ」の普及並びに省エネ・省資源等地球環境にやさしい活動の啓発のため、広報誌や市ホームページにおいて周知しました。 | ○ | 市民環境課 | 73 | | | |
| | | | | | 商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行います。 | 商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行い、緑化に取り組みされた事業所がありました。 | ○ | 産業政策課 | 74 | | | |
| | | | ② く 天 草 の ら し 推 進 景 観 の あ る ま ち | 1 | 漁港用地、漁業関係施設等の維持管理を徹底し、周辺景観との調和を図ります。 | 漁港用地及び水産業施設の清掃及び維持管理委託業務を実施し、周辺環境との調和を図ります。 | 野積場や漁具干場といった漁港用地及び漁村センター等の漁業集落環境施設の清掃や草刈等の維持管理委託を実施し、周辺環境との調和に取り組みました。 36漁港(市)、7漁港(県) | ○ | 水産振興課 | 75 | | |
| | | | | | | 2 | 国立公園とそれに連なる地域、海岸線や山並みの保全を市全体で推進します。 | 景観阻害要因の除去（伐採等）を実施します。 | 18箇所の景勝地等で景観阻害要因の除去(除伐等)を実施しました。 | ○ | 都市計画課 | 76 |
| | | 熊本県自然公園美化清掃協会と協力し天草西海岸の景観整備を実施します。 | | | | | | 熊本県自然公園美化清掃協会を通じて景観整備事業を実施しました。 | ○ | 観光振興課 | 77 | |
| | | 地域・海岸の景観や環境保全に配慮した工事を実施します。 | | | | | | 対象区域での工事实績はありませんでした。 | — | 土木課 | 78 | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通 No. | 備考 |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-----|--|---|--|--------|----------|----------|----|
| 3 安全で快適な生活環境の実現【生活環境】 | (3) うるおいとやすらぎのあるまちづくり | ② 天草らしい景観のあるまちづくりの推進 | 2 | 国立公園とそれに連なる地域、海岸線や山並みの保全を市全体で推進します。 | 清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に努めます。 | 清掃(除草)作業等業務委託を実施し、環境美化に取り組みました。 | ○ | 水産振興課 | 79 | |
| | | | | | 天草町、五和町内の市有松林の松くい虫防除を実施します。 | 天草町、五和町内の市有松林の松くい虫防除を実施しました。 地上散布3.83ha、樹幹注入194本 | ○ | 農林整備課 | 80 | |
| | | | 3 | 農山漁村風景を維持するため、市民等への清掃活動を積極的に推進します。 | 各地域での活動を推進し、必要に応じてごみ袋の提供を行います。 | 市民の自主的な清掃活動の実施団体等に対し、清掃用ごみ袋の支援を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 81 | |
| | | | 4 | 生業に支えられた里地里山・里海の保全、耕作放棄地の解消による美しい田畑、農村風景の再生を集落景観維持と連携して推進します。 | 天草の良好な景観形成を図るよう、景観法及び天草市景観計画の制度を適宜活用します。 | 景観法及び景観計画に基づく届出制度の運用により、良好な景観形成に努めました。 | ○ | 都市計画課 | 82 | |
| | | | | | 県の補助事業等を活用するとともに、人・農地プランの策定と合わせて耕作放棄地の解消に取り組みます。 | 国の日本型直接支払事業を活用し、1,483haの農地及び農村環境の保全に取り組むとともに、実質化した人・農地プラン（R2：80プラン→R3：108プラン）を策定し農村環境維持に努めました。 | ○ | 農業振興課 | 83 | |
| | | | 5 | 市民、事業者、市が一体となって豊かな自然環境を守り、誇りある文化的景観を育み、風格ある都市景観を創出することを目標とする天草市景観計画を推進します。 | 景観計画概要版により景観計画の周知を行い、景観パトロールによる無届行為等への指導を実施します。 | 関係事業者へ適宜チラシを配布し、景観計画の周知を行いました。また、景観パトロールを20回実施し、無届行為を発見次第指導を実施しました。 | ○ | 都市計画課 | 84 | |
| | | | 6 | シンボリックな取り組みとして成果が確認しやすい環境保全活動と一体的に景観整備に取り組みます。 | 市民協働による景観整備活動団体の育成に取り組みます。 | みんなの川と海づくり県民運動による清掃活動を実施しました。 参加人数:のべ3,547人、市全域にて実施 | ○ | 市民環境課 | 85 | |
| | | | | | 人的支援及び財政支援を行いながら、各地区の景観整備に対する取り組みの推進を目指す。 | 各地区振興会の環境部会において、河川や海岸の清掃・浄化や景観整備を実施しました。 | ○ | まちづくり支援課 | 86 | |
| | | | 7 | 自然と歴史が調和したまち並みづくりを図り、賑わいと活力を生み出す景観の創出を推進します。 | 天草の良好な景観形成を保つため、天草市景観計画の周知啓発を行い、指導・助言等を行います。 | 市政だより天草8月号へ届出制度周知のための記事を掲載しました。171件の届出が提出され、26件に対して指導を行いました。 | ○ | 都市計画課 | 87 | |
| | | | 8 | 景観阻害要因に対するルールづくりを市全体で検討し構築します。 | 景観計画策定から10年が経過し、道路整備や開発等で変化した景観を保全するため、景観形成地域の区域見直しを行います。 | 令和3年度天草市景観審議会において、区域見直しの経緯等説明を行いました。 | ○ | 都市計画課 | 88 | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 |
|--------------------------|--------------------------|----------------------|-----|---|---|---|--------|----------|------|----|
| 3 安全で快適な生活環境の実現【生活環境】 | (3) うるおいとやすらぎのあるまちづくり | ③ 歴史的・文化的資源の保全と活用 | 1 | 文化財に係る市民等の意識の向上など啓発を推進します。 | 地域において講演活動を行うとともに、発掘現場での現地学習会を開催し、文化財に対する啓発推進に努めます。 | 出前講座による学習会を3回(42人)実施しました。 | ○ | 文化課 | 89 | |
| | | | 2 | 文化財の巡視点検を行うとともに、引き続き、文化財の適切な保存、継承と活用を推進します。 | 文化財の点検を定期的に行い、適切に保存するために除草作業等の維持管理を行い、後世への継承につながるよう推進に努めます。 | 13の文化財について点検を行い、除草や支障木の伐採、流木撤去、外来種駆除等による維持管理を行いました。 | ○ | 文化課 | 90 | |
| | | | 3 | 文化財と観光、景観、環境教育・学習等とが施策連携し、総合的な文化財の保全活用を図ります。 | 資料館等施設において特別展を開催し、世界遺産をはじめとした文化財の周知啓発を行い、保全活用につながる市民の意識向上を図ります。 | 広報誌に毎月「文化財探訪」の記事を連載することで周知啓発を図りました。 | ○ | 文化課 | 91 | |
| | | | | | 昨年に引き続き、地元中学生による観光ボランティアガイドを実施します。 | 7月から3月にかけて崎津集落を訪れた観光客を対象としたガイドを実施しました。また、夏休み期間を中心に養成講座を実施し、新たに8名がガイドとなりました。 | ○ | 観光振興課 | 92 | |
| | | | | | 天草の良好な景観形成を図るよう、関係部局と連携して届出制度等を運用します。 | 完了届の提出が追加されたことにより、届出内容と完了時で異なる場合に早期発見できるようになったほか、完了前の変更届提出の徹底につながりました。 | ○ | 都市計画課 | 93 | |
| | | | | | 文化財の保全に寄与するため、他課と連携のうえ、周辺環境の管理を強化します。 | 外来種であるオオキンケイギクが文化財において発見されたため、所管課に駆除依頼を行い、文化財保全に取り組みました。 | ○ | 市民環境課 | 94 | |
| | | | 4 | 歴史的文化的遺産を保護し、特徴ある景観の保全に繋がるように、市民や景観施策と連携して取り組みます。 | 文化財を適切に維持管理し、市民や観光客等来訪者に親んでもらえるように環境整備に努めます。 | 国指定文化財を中心に、整備管理用道路工事や支障木伐採、看板の貼替等による整備を行いました。 | ○ | 文化課 | 95 | |
| | | | | | 崎津地区の世界遺産登録をうけ、天草全体で良好な景観形成を図るよう、関係部局と連携し推進します。 | 崎津・今富景観形成地域での届出9件について、景観への配慮や世界遺産への影響などについて文化課と協議を実施し、必要に応じて届出者へ指導を行いました。 | ○ | 都市計画課 | 96 | |
| | | | 5 | 伝統産業・伝統行事等の保存と活用を推進し、郷土愛と誇りの醸成、地域コミュニティ活動の向上に繋がるよう取り組みます。 | 地域の伝統行事である神社祭りの映像記録の収集を行うなど、記録保存活動を推進します。 | 子ども作陶体験事業において、天草文化交流館・陶芸窯元、学校が連携して市内全小学校17校(参加者681名)で陶芸教室を開催しました。また、本渡歴史民俗資料館民俗間取調査事業(信仰関係調査)河浦町崎津・今富・大江地区において祭事の聞き取り調査(2日間)を行いました。 | ○ | 文化課 | 97 | |
| | | | | | 地域まちづくり協議会及び地区振興会等と連携し、伝統産業や行事等の保存と活用を推進し、地域コミュニティの向上に努めます。 | 地区振興会等が行う地域の伝統行事に対して財政的な支援を行いました。 | ○ | まちづくり支援課 | 98 | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の施策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | | | | | | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | | | |
|------------------------|---------------------|--------------------------------|-------------------------|--|---|--|---|------|------|------|------|--------|---|-------|------|---|--|--|---|
| 3 | 安全で快適な生活環境の実現【生活環境】 | ③ 資源の歴史的保全と文化的活用 | 6 | 伝統文化、技術の保全と発信に努め、地域活性化と後継者育成に寄与するよう取り組みます。 | 天草文化交流館での活動を中心に、各種団体の活動の活性化と後継者育成につながるよう、活動の場を提供します。 各地域まちづくり協議会及び各地区振興会等の事業を支援しながら地域活性化と後継者育成に取り組みます。 | 伝統工芸である、バラモン凧、陶芸、竹細工、土人形、天草てまり、押絵に関しては、1年を通じ教室の開催をして後継者の発掘と育成に努めました。 | | | | | | ○ | 文化課 | 99 | | | | | |
| | | | | | | 講演会を通して地域の担い手の育成に取り組んだ。また、振興会等が行う地域の伝統行事に対して財政的な支援を行いました。 | | | | | | ○ | まちづくり支援課 | 100 | | | | | |
| | | | | | | 指標 | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | | | |
| | | | | | | 道路の清掃等環境活動(市道清掃ボランティア)1区間年2回実施【実施団体数】(土木課) | 計画(目標) | 640 | 640 | 640 | | | | | | | | | |
| 文化財に関する教育・学習の開催回数(文化課) | 計画(目標) | 9 | 9 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 666 | 674 | 663 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | (1) 低炭素社会の実現に向けての取組 | ① 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進 | ② ぐらしや事業活動における環境への配慮の促進 | 1 | 太陽光発電などの新エネルギー導入を促進します。 | 補助事業の周知により、再生可能エネルギー導入を促進し、温暖化ガス排出量の削減を進めます。 | 太陽光発電システムおよび蓄電池システムの設置に対して102件の補助を行いました。 | | | | | | ○ | 市民環境課 | 101 | | | | |
| | | | | 2 | 市民及び事業者における省エネルギー設備などの普及啓発に努めます。 | 市民及び事業者における省エネ方法を紹介するなど、普及啓発に努めます。 | 市ホームページにて省エネ家電や省エネ効果の確認方法、夏季及び冬季における省エネの取り組みについて周知を行いました。 | | | | | | ○ | 市民環境課 | 102 | | | | |
| | | | | 1 | 各分野での省エネルギーの取組事例等に関する情報を市民等に提供し、各主体が一体となって温暖化対策を推進します。 | 今後も市民参加型のキャンペーンや中小企業等に対する補助金の情報など、随時情報提供を行っていきます。 | 地球温暖化対策のために家庭できることやエコドライブ、ノーマイカーデーの記事に加え、経産省資源エネルギー庁省エネポータルサイトや熊本県温暖化防止対策関連サイトを市ホームページに掲載する等して周知しました。 | | | | | | ○ | 市民環境課 | 103 | | | | |
| | | | | 2 | 公共交通機関の利用を推進します。 | 路線バスの乗り方教室など公共交通を活用したプチたびプランの周知・啓発を行います。 | 高齢者サロン等のプチたびを1回(12名参加)、乗り方教室を2回(134名参加)開催したほか、民協の定例会や校長会において啓発活動を行い、公共交通機関の利用を促進しました。 | | | | | | ○ | 地域政策課 | 104 | | | | |
| | | | | | | | ノーマイカーデーの実施にあたり、公共交通機関の利用を呼び掛けます。 | | | | | | ノーマイカーデー実施日前日による市内イントラによる周知等を行いました。公共交通機関利用人数:のべ79人 | | | | | | ○ |
| | | | | 3 | 環境に配慮した運転(エコドライブ)等の普及・啓発を推進します。 | 安全運転講習会等を開催し、運転マナー等の啓発に努めます。 | 新規採用職員と前年度に公用車で事故を起こした職員を対象として安全運転講習会を実施しました。 | | | | | | ○ | 財産経営課 | 106 | | | | |
| | | | | | | | ISOにおける環境教育・研修等において、環境に配慮した運転を推進します。 | | | | | | ISO各部門の環境教育・研修においてエコドライブについて周知を行いました。 | | | | | | ○ |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の施策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|--|-----|---|---|---|--------|-------|-------|-------|---|------|------|------|------|--|--|
| 4 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現【地球環境】 | (1) 低炭素社会の実現に向けての取組 | ② おくらしや事業活動における環境への配慮の促進 ③ 市の事業活動における環境への配慮 | 4 | オゾン層保護及び地球温暖化防止に関する情報を提供し、地球温暖化防止の啓発を推進します。 | 地球温暖化対策を推進するための情報提供を行います。 | 地球温暖化対策のために家庭できることやエコドライブ、ノーマイカーデーの記事に加え、経産省資源エネルギー庁省エネポータルサイトや熊本県温暖化防止対策関連サイトを市ホームページに掲載する等して周知しました。 | ○ | 市民環境課 | 108 | | | | | | | | |
| | | | 1 | 市が率先して、電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節を推進します。 | 夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電への協力を呼びかけます。 | 夏季(7～9月)及び冬季(12～3月)に庁舎の節電について協力を呼び掛けました。 | ○ | 市民環境課 | 109 | | | | | | | | |
| | | | 2 | 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実行します。 | 市の事務事業によって排出された温室効果ガス排出量を算出し、本市環境審議会で報告するとともに、HPで公表します。 | 市の施設における温室効果ガスの排出量を算出し、本市環境審議会で報告するとともに、市ホームページにおいて公表を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 110 | | | | | | | | |
| | | | 3 | ISOの適正な実施に努めます。 | 本市のISOに基づいた取り組みを行い、適切な環境保全活動に努めます。 | 本市のISOに基づきISO各部門において、環境に負荷を与える業務の調査・報告、職員への環境教育・研修を実施しました。 | ○ | 市民環境課 | 111 | | | | | | | | |
| | | | | | | 指標 | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| | | | | | | 太陽光発電システム等自然エネルギー導入公共建築物数（累計）【施設】（関係課全て） | 計画（目標） | 14 | 14 | 14 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | | | | | | |
| | | | | | | | 実績 | 15 | 15 | 15 | | | | | | | |
| | | | | | | 市全体の温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】（市民環境課）※目標値上段は環境省部門別CO ₂ 排出量現況推計の2013年度値より、下段は2017年度値より。 | 計画（目標） | 579 | 568 | 557 | | | | | | | |
| | | | | | | | 実績 | 471 | 462 | 454 | | | | | | | |
| | | | | | | 天草市内の住宅用太陽光発電システム設置戸数（累計）【戸】（市民環境課） | 計画（目標） | 2,585 | 2,620 | 2,650 | | | | | | | |
| | | | | | | | 実績 | 439 | 413 | 492 | | | | | | | |
| | | | | | | 天草市内の住宅用太陽光発電システムによる二酸化炭素削減量【t-CO ₂ 】（市民環境課） | 計画（目標） | 2,608 | 2,665 | 2,726 | | | | | | | |
| | | | | | | | 計画（目標） | 5,170 | 5,240 | 5,300 | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 4,711 | 4,803 | 4,922 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進（環境保全活動等） | (1) 環境教育・環境学習の推進 | ① 学校等における環境教育 | 1 | 学校等からの要望に沿った学習テーマに基づいた講座を学校等に出向いて開催します。 | 市内全小学校に出向き、3Rについての出前授業を開催します。また、清掃センター等の視察の際にはごみ減量化・資源化について啓発を行います。 | 小学校での出前授業(16回)と併せ、清掃センター等の視察の際に、ごみ減量化・資源化について啓発を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 112 | | | | | | | | |
| | | | | 要請に沿った講座を開催します。 | 各種団体からの要請により、出前講座(2回)を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 113 | | | | | | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の施策 | 施策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | 取組実績 | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | | | | | |
|--------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|--|---|--|----------|-------|---|------|------|------|------|--|--|
| 5 市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進 | (1) 環境教育・環境学習の推進 | ② 地域における環境教育・環境学習 | 1 | 省資源・省エネルギー・リサイクルといった具体的な環境行動に関する教育の機会を充実していくよう努めます。 | 地域での出前講座実施及び資源物分別活動を通し、ごみの減量化や資源化について啓発します。 | コロナ禍により前年度実績には及びませんでした。地域での出前講座(2回)及び資源物分別活動を通し、ごみの減量化や資源化について啓発を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 114 | | | | | | |
| | | | | ISOにおける環境教育・研修をはじめ、環境行動に関する資料を提供します。 | ISO各部門による環境教育・研修を全部門において行いました。また、環境行動に関する資料提供(12部門)を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 115 | | | | | | | |
| | | | | 環境意識の向上を図るため、環境関連の講演会やイベントなどを開催します。 | まちづくり協議会及び振興会等の事業と連携し、環境関連の学習会やイベントなどを開催するなど、環境意識の向上に取組めます。 | ○ | まちづくり支援課 | 116 | | | | | | | |
| | | | 3 | HPや市政だよりを通じて、環境学習に関する情報の提供や様々な環境活動について掲載します。 | ごみ減量化の工夫や環境学習について紹介します。 | ごみ減量化の工夫や適正なごみの出し方について、市政だより・市ホームページに掲載を行いました。市政だより掲載:15回、市ホームページ掲載:9回 | ○ | 市民環境課 | 117 | | | | | | |
| | | | | 指標 | 比較 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| | | | | 出前講座及び環境学習への参加人数【人】(市民環境課) | 計画(目標) | 850 | 900 | 950 | 次年度以降は令和5(2023)年3月改訂の第2次天草市環境基本計画にあわせて見直しを行います。 | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 2211 | 474 | 2061 | | | | | | | |
| 2 市民等の取組や企業の取組に対する支援 | ① 市民活動や企業の取組に対する支援 | | 1 | 事業者や市民活動団体が行う環境教育や環境学習、優れたエコツーリズムなどを積極的に紹介し、地域社会と一体となった環境ビジネスと環境保全の取り組みを支援します。 | 他団体が行う環境教育や環境学習、優れたエコツーリズムなどの取組に関する情報を提供します。 | 他団体が行う環境保全に関する取組の情報提供を環境保全推進員向けに行いました。 | ○ | 市民環境課 | 118 | | | | | | |
| | | | | 市民活動団体の活動の情報提供(機関紙の発行、HP、SNS)及び交流の場(環境学習会)の提供を行います。 | 市民活動団体をサポートする市民活動支援センターあまみんの機関紙・SNS等で団体の活動やイベントの情報発信を行いました。また、関係課と連携し、環境学習会(ごみの減量化・資源化)も開催しました。 | ○ | 男女共同参画課 | 119 | | | | | | | |
| | | | | 環境情報の提供を行い、広く周知を図りながら環境保全の取り組みを推進します。 | 各地区振興会で環境イベントを開催し、環境保全の取り組みを推進しました。また、活動資金(資源物回収)の調達や地区単位での河川浄化活動などを実施しました。 | ○ | まちづくり支援課 | 120 | | | | | | | |
| | | | 2 | 太陽光・風力・水力等の自然エネルギーの利用を促進する活動を支援します。 | 関係機関、庁内関係部署との連携を図り、再生可能エネルギーへの活動を支援します。 | 企業の再生可能エネルギーの取組に対し、関係機関や庁内関係部署との連携を図り、環境アセスメントの手続きに必要な環境影響評価調査に係る情報提供や縦覧物設置の協力、意見書の回答を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 121 | | | | | | |
| 3 | 環境に配慮したグリーン製品の購入を積極的に推進します。 | ISO各種研修及び環境学習の機会にグリーン購入について普及啓発を行う。 | 天草市グリーン購入指針に基づき、グリーン製品購入の推進を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 122 | | | | | | | | | |

天草市環境基本計画令和3年度取組実績

| 分野 | の 施 策 | の 施 策 | No. | 行動内容 | 取組目標 | | 取組実績 | | | | | | 目標達成状況 | 担当課 | 通No. | 備考 | |
|-------------------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------------------|--|--|--|------|---|---|--|------|-------|--------|------|------|------|------|
| | | | | | 取組目標 | 取組実績 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | | | | | 2025 |
| 5 市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進【環境保全活動等】 | (2) 市民等の取組や企業の取組に対する支援 | ① 市民活動や企業の取組に対する支援 | 4 | 自然保護活動に取り組んでいる団体等との連携を図り、市民等や事業者の自然環境保全の意識の向上を図ります。 | 自然環境保全の必要性、重要性について、啓発を行います。 | 希少野生動植物保護の取組について関係機関と連携し、情報共有を行いました。 | ○ | 市民環境課 | 123 | | | | | | | | |
| | | | | | 緑の少年団の活動を助成するなど、団体育成による自然環境保全の意識向上に取り組みます。 | 緑の少年団4団体の活動に対して補助を行った。 | ○ | 農林整備課 | 124 | | | | | | | | |
| | | | 5 | 市民等が水環境に関心を持ち、生活の中で水と人との関係を考えていくことができる基盤づくりや、自発的に環境保全に参加できる環境づくりの施策を展開します。 | 天草市HPへ節水についてのお願い文を掲載。また、一般市民及び小学生の浄水場見学の受け入れを行います。 | 長期間の外出時は水栓を閉めるよう市ホームページで案内しました。また、小学校1校及び高校1校で浄水場見学を実施、依頼のあった小学校2校では出前講座を実施し、飲料水の供給に関する学習を行いました。 | ○ | 水道課 | 125 | | | | | | | | |
| | | | | | 関係機関と連携し、水環境保全の啓発を行います。 | 環境保全推進員に対し、関係機関からの水環境保全に関する情報の提供を行うとともに、自発的な環境保全の取組に繋がるよう簡易水質測定器の支援を一人1セット行いました。 | ○ | 市民環境課 | 126 | | | | | | | | |
| | | | 6 | 各地区自治組織や子ども会などによる資源物の回収団体には、必要な支援を行います。 | 各種団体の環境意識の高揚を図るため、ごみ減量化・資源化の推進を目的とした広報や環境学習等により制度を周知します。 | 資源物回収活動団体(子ども会や婦人会など)56団体に対し、補助金を交付し活動の支援を行いました。また、市政だより6月の特集記事への掲載、市ホームページやみつばちラジオによる募集・資源化を推進しました。 | ○ | 市民環境課 | 127 | | | | | | | | |
| | | | | | | | 7 | 市民や事業者が参加できる広域的な連携による環境保全活動を進めるため、環境保全の啓発と環境保全活動を推進します。 | 環境保全活動の必要性について啓発を行います。 | 各地区振興会活動や民間団体が主体となって実施した清掃活動・環境美化作業を通じて、環境保全活動を推進しました。 | ○ | 市民環境課 | 128 | | | | |
| | | | 8 | 市民等の環境家計簿の実施に対して啓発を行います。 | 一般家庭、事業所等での利用を促進します。 | 市の指定管理施設の所管課へ利用を促し、利用実績がありました。目標達成までには至りませんでした。 | △ | 市民環境課 | 129 | | | | | | | | |
| | | | | | | | 9 | 環境基本計画実績報告書を作成します。 | 環境基本計画に定めた施策を着実に推進し、実績報告書を作成し、本市環境審議会において報告します。 | 環境基本計画の前年度の進捗状況を取りまとめ、環境審議会において実績報告をしました。 | ○ | 市民環境課 | 130 | | | | |
| | | | 指標 | | 比較 | 2019 | | | | | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
| | | | 事業所における環境家計簿の参加事業所数(累計)【事業所】(市民環境課) | 計画(目標) | 2 | 5 | 7 | | | | | | | | | | |
| 実績 | 0 | 0 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| 市政だよりやホームページにおける環境関連記事の掲載【回】(市民環境課) | 計画(目標) | 36 | 36 | 36 | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 24 | 34 | 37 | | | | | | | | | | | | | |